

転出届はマイナポータルから 行くと便利です!!

3月から4月にかけては、転入・転出の件数が例年多くなり窓口が混雑する時期です。
そのため、窓口での待ち時間が長くなる傾向があります。

マイナポータルで転出するメリット

転出の際の外出が不要

オンラインで転出届を提出できるため、原則、市区町村窓口へ行く必要がありません。

いつでも手続きができる

窓口が開いている時間を気にせず、祝日や夜間、いつでも手続きができます。

転入時の手続きもスムーズ

引越し先の市区町村へ来庁通知や転入時に必要な手続きや持ち物が事前に確認できます。

準備するもの

- ・利用者のマイナンバーカードまたは
スマホ用電子証明書
- ・マイナポータルにアクセスする端末
(スマートフォン・PC)
- ・連絡先電話番号
- ・新しい住所

手続き方法

- ①マイナポータルにアクセスする
- ②住まいの「引越し」を選択
- ③届出情報などを入力する
- ④電子署名をして送信をする

注意事項

- ※転入手続きは転入した日から14日以内に行ってください
- ※国民健康保険証の返還や水道、町税などの手続きは引越しする前にあらかじめ担当課にて手続きを済ませてください

急な引越しが
決まったとき

小さな子どもが
いるとき



こんな時は
とくに便利です!

以下に該当する場合はマイナポータルでの手続きはできませんので、ご注意ください

- ・マイナンバーカードの氏名や住所を最新の情報に更新していない。
- ・引越しをする人のうち、誰もマイナンバーカードを所有していない。
- ・自治体がマイナポータルでの申請に対応していない。(福島町は対応しています)
- ・海外に引越しをする。
- ・住民票の住所は一緒だが、別世帯の人を申請する。
- ・マイナンバーカードの暗証番号を覚えていない。

お問い合わせ先：町民課 ☎47-4681